

肉製品

禁止帶入日本!

肉製品の日本への持ち込み禁止

根據日本「家畜傳染病預防法」的修訂，
將於 2020 年 7 月 1 日起，

未經許可違法攜帶肉類製品進入日本，
將被判處 **3 年以下的拘禁刑** 或最高金額為
罰款 300 萬日圓

注：法人團體最高金額為 **5,000 萬日圓**

家畜傳染病予防法改正により
2020 年 7 月 1 日から

違法に畜産物を持ち込んだ場合は、

**3 年以下の拘禁刑又は
最高 300 万円の罰金**

(法人の場合は最高 5,000 万円)

が科せられます。

請告知家人親友
家族や友達にも教えてあげてね



日本國 農林水産省 動物檢疫所
日本国 農林水産省 動物檢疫所